

長崎県消費生活センターのしおり

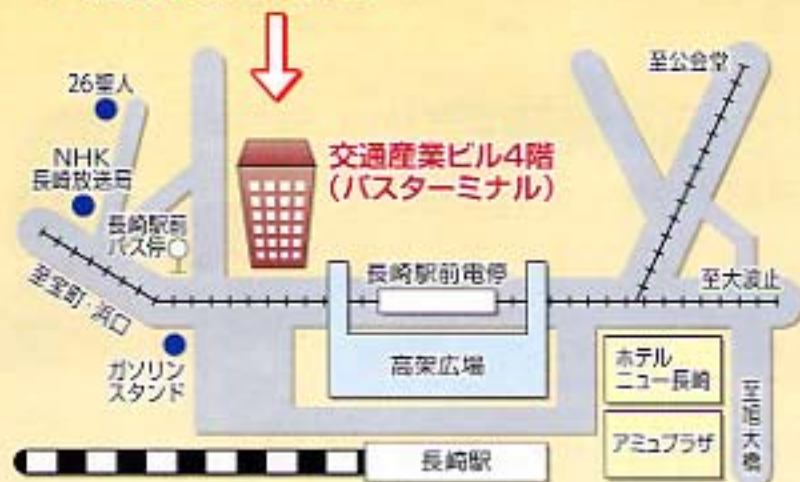
消費者トラブルでお困りではありませんか？

「契約のトラブル」「悪質商法の被害」

「架空・不当請求」「クレジット」「多重債務」など

★消費生活センターでは、消費者被害の未然防止の啓発と、もし被害にあった場合、早期に解決ができるよう、県民の皆様への支援を行っています。

▼相談はこちら



▼相談の受付

- ◎電話による相談
- ◎来所での相談
- ◎ホームページからのメール相談



- ◆所在地 〒850-0057 長崎市大黒町3-1 交通産業ビル4階
- ◆開所日 月曜日～金曜日（※土・日曜日、祝日、年末年始はお休みです。）
- ◆開所時間 9:00～17:00（※12:00～13:00 除く）
- ◆電話 095-824-0999・095-823-2781
- ◆ファックス 095-828-1014
- ◆ホームページ 「ながさき消費生活館」
<http://www.pref.nagasaki.jp/shouhi/>

★全国共通ダイヤル「消費者ホットライン」

まもろうよ みんなを

0570-064-370 からお近くの消費生活相談窓口へ